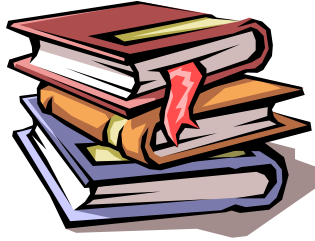


平成29年度 横浜市市民法律講座



身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。
お気軽にご参加下さい。

主催：横浜市市民局・神奈川県弁護士会

講座内容

回	講座日	内容	講師
1	9月14日(木)	交通事故 ～加害者と被害者の立場から (高齢者の補償問題を題材として)～	小方 良樹
2	9月21日(木)	近隣問題 ～もめない方法がありますか～	苑田 浩之
3	9月28日(木)	消費者問題 ～安全・安心な消費生活のための知恵袋～	山本 紘太郎
4	10月5日(木)	借地をめぐる法律問題 ～上手に借りよう、上手に貸そう～	野竹 秀一
5	10月12日(木)	裁判員裁判制度 ～裁判員に選任されたら～	伊藤 武洋
6	10月17日(火)	夫婦の法律問題 ～知っておきたい離婚の基礎知識～	野口 杏子
7	10月24日(火)	相続対策 ～我が亡き後のためにやっておきたいこと& やってはいけないこと～	山田 英男

※今年度は開催時期が例年と比べて約1か月ほど早まっております。

期 間： 9月14日(木)～10月24日(火) いずれも午後6時30分～8時30分

会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) JR「関内駅」北口徒歩6分、市営地下鉄「関内駅」
9番出口徒歩3分、みなとみらい線「馬車道駅」5番出口徒歩5分

申込資格： 横浜市内に在住または在勤、在学の方

申込方法： ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話筆記
通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送り下さい。横浜市ホームページからの申込みや、
裏面の申込書をFAXで送っていただく方法も可。

送り先・・・〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市市民相談室

申込期間： 平成29年7月18日(火)～8月15日(火)。(定員に余裕がある場合には、講座終了まで可。手
話筆記通訳を希望の場合は、8月15日までにお申し込みください。)

定 員： 260名 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキ(受講証)をお送りします。

受 講 料： 無料 但し、テキスト(7回分1,000円)は受講される方全員に当日購入していただきます。

修了証書： 5回以上受講された方にお渡しいたします。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) TEL 045-671-2306 FAX 045-663-3433

神奈川県弁護士会事務局

TEL 045-211-7701 FAX 045-212-0333



横浜市市民法律講座申込書（FAX用）

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒
電話番号	
手話筆記通訳	希望する 希望しない

◎上記にご記入のうえ、8月15日(火)までにお申し込みください。

申込み先

神奈川県弁護士会（市民法律講座受付係）

FAX番号 0 4 5—2 1 2—0 3 3 3
（24時間受付可能）

電話番号 0 4 5—2 1 1—7 7 0 1
（午前9時～午後5時まで）

※この申込書に記載していただく個人情報は、市民法律講座の運営のため、受講者の検索、統計、報告等に利用されます。

また、神奈川県弁護士会では、当イベントの内容を記録し、また成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当会の広報誌や書籍、DVDのほか、ホームページ、パンフレット等に使用させていただくことがあります。